

横浜市中小企業振興基本条例に基づく  
平成 29 年度の実施状況について

1 中小企業振興施策の実施状況について ..... 2

【報告書掲載事業】 2 事業 / 全体 75 事業

番号	事業名	掲載頁
38	国際コンテナ戦略港湾推進事業	2 (冊子 33)
39	客船寄港促進事業	2 (冊子 33)

2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大  
について ..... 3

# 1 中小企業振興施策の実施状況について

(単位:千円)

## 38 国際コンテナ戦略港湾推進事業

29決算額	149,969
28決算額	158,338

(港湾局物流運営課)

### 【事業内容】

国際コンテナ戦略港湾として、横浜港への貨物集約を促進するため、基幹航路である北米・欧州航路の維持拡大や、経済成長を続けるアジア地域との近海航路の開設などに対する支援を実施しました。

こうした取組を通じ、横浜港へ輸出入貨物を集貨することで、物流に携わる市内中小企業に広く経済波及効果をもたらしました。

### 【29年度の具体的な実績・成果、市内企業の声等】

航路補助制度の実施により、29年度は4航路の新設、2航路の大型化につながりました。それらにより、42,000TEUの集貨効果がありました。

※TEU…コンテナの本数を20フィートコンテナ換算した場合の単位。

### <改善の取組>

29年度のコンテナ貨物集貨支援制度は、横浜川崎国際港湾株式会社(28年1月設立)を中心に実施し、本市は、同株式会社が国の補助金を活用して実施する支援策と連携を図りながら、近海航路等に対する支援を実施しました。

### 【課題と30年度以降の対応】

国内企業の海外生産の進展やアジア主要港の躍進など、横浜港を取り巻く環境は厳しさを増していますが、横浜川崎国際港湾株式会社を中心に貨物集貨策を実施し、横浜港と港湾産業の活性化を進めていきます。

(単位:千円)

## 39 客船寄港促進事業

29決算額	116,448
28決算額	56,328

(港湾局客船事業推進課)

### 【事業内容】

客船の寄港は、給油・船用品等の需要を発生させるとともに、乗船客や客船を見に集まった観光客などの消費を喚起させるなど、地域経済に様々な効果をもたらします。

そこで横浜港では客船寄港を促進するため、各種インセンティブを活用し客船運航会社等に誘致活動を行うとともに、寄港した客船に対する歓迎事業の実施やシャトルバスの運行等のサービスを提供しています。

これらの取組により、市内中小企業の事業活動の活性化に繋がっています。

### 【29年度の具体的な実績・成果、市内企業の声等】

平成29年の客船寄港数は過去最高の178回でした。(うち外国客船57回・日本客船121回)

### <改善の取組>

客船「お断りゼロ」の取組として、ベイブリッジをくぐれない超大型客船は大黒ふ頭で仮設テントを設置しCIQの手続きを行うとともに、山下ふ頭では既存上屋を活用し、客船を受入れました。また、新港地区客船ターミナル施設の整備を地元企業を中心とする企業グループに決定し、事業に着手しました。

### 【課題と30年度以降の対応】

クルーズシーズンなどの客船寄港の重複や、ベイブリッジを通過できない超大型客船への対応が課題となっています。そこで、新港9号岸壁の改修及び客船ターミナルの整備、並びに大黒ふ頭の自動車専用船岸壁の改良及びCIQ施設の整備などを進め、客船受入機能を強化します。

## 2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

### (1) 平成 29 年度の受注機会増大に向けた取組

工事、物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内中小企業者への優先発注を基本方針とし、市内事業者の入札参加機会の確保のため、専門事業者への分離発注やコスト面を考慮したうえでの分割発注を進めてきました。

港湾局において、29 年度は以下のような具体的な取組を行いました。

- ア 各ふ頭の港湾施設の補修工事等において、分離や分割発注を行いました。
- イ 新港 9 号の岸壁整備や、客船受け入れ施設新築工事において分離や分割発注を行い、市内中小企業者への受注機会を確保しました。
- ウ 物品調達及び委託業務において、市内中小企業者に対する優先的な取扱いを実施しました。

市内中小企業者への発注状況（港湾局契約分）

年度	区分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)								単独随意契約及び大規模契約の合計	
		市内中小企業契約実績								件数	金額
		件数	構成比率	構成比率の前年度からの増減	金額	構成比率	構成比率の前年度からの増減	件数	金額		
件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円		
平成 29 年度	工事	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13,435
	物品	328	99.4	0.8	28,298	99.7	1.2	330	28,378	167	15,625
	委託	163	85.8	1.3	362,564	50.1	11.0	190	723,249	135	5,501,590
	合計	491	94.4	0.8	390,862	52.0	11.6	520	751,627	302	5,517,215
平成 28 年度	工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	物品	356	98.6	3.8	19,238	98.5	9.2	361	19,530	135	12,740
	委託	169	84.5	3.9	341,972	39.1	△ 8.5	200	874,873	91	3,340,946
	合計	525	93.6	4.1	361,210	40.4	△ 7.9	561	894,403	226	3,353,686

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。

### 【比率の増減について】

- ・ 物品：市内中小企業への発注を徹底したことにより、金額、件数ともに割合が増加して 99% 台となり、高い水準に達しました。
- ・ 委託：市内中小企業への発注に取り組んだ結果、件数、金額ともに割合は増加しました。これは、29 年度新規委託案件を市内中小企業が受注したことと、市内中小企業以外が受注した継続案件の金額が 29 年度は減少したことによるものです。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約締結分のうち港湾局分）

年度	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
		市内中小企業契約実績							件数	金額	件数	金額
		件数	構成比率	構成比率 の前年度 からの 増減	金額	構成比率	構成比率 の前年度 からの 増減	件数				
件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円			
平成 29 年度	工事	107	88.4	0.5	6,289,564	65.2	4.6	121	9,644,780	15	1,083,444	
	物品	27	96.4	2.3	46,630	97.6	2.3	28	47,781	3	7,531	
	委託	29	96.7	0.4	196,168	91.1	△ 1.5	30	215,284	6	16,439	
	合計	163	91.1	0.8	6,532,362	65.9	4.4	179	9,907,845	24	1,107,414	
平成 28 年度	工事	109	87.9	△ 3.0	5,830,490	60.6	△ 25.9	124	9,615,237	2	26,514	
	物品	32	94.1	14.1	55,721	95.3	8.5	34	58,447	5	48,347	
	委託	26	96.3	3.0	190,476	92.6	△ 1.0	27	205,768	6	16,166	
	合計	167	90.3	1.4	6,076,687	61.5	△ 25.1	185	9,879,452	13	91,027	

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。

【構成比率の主な増理由】

- ・ 工事：29年度に行いました南本牧ふ頭第4ブロック地盤改良工事について、市内中小企業が受注したことが主な要因です。

（2）今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

ア 工事及び委託の分離・分割発注を引き続き徹底します。

イ 技術修得型JVを活用しながら市内中小企業者の受注機会を今後も確保していきます。

（技術修得型JVの実績）

- ・ 南本牧ふ頭の陸上地盤改良工事において、過年度の技術修得型JVの実績を踏まえ、29年度は市内事業者を参加資格とする入札を複数回実施し、市内中小企業者への発注を確保。
- ・ 新港9号岸壁整備（耐震）工事において、30年度上半期に技術修得型JVを1件採用。